

平成 28 年第一回港区議会定例会（原稿）

横尾俊成

平成 28 年第一回港区議会定例会にあたり、みなと政策会議・横尾俊成より区長・教育長に質問・提案させていただきます。

昨年、6 月 17 日、選挙権年齢を現在の 20 歳以上から 18 歳以上に引き下げる「改正公職選挙法」が参院本会議にて、全会一致で可決・成立しました。次の参議院議員選挙から適用され、18 歳、19 歳の約 240 万人が新たに有権者になります。この成立過程にあっては、賛成・反対の立場から様々な議論がありましたが、反対意見の主要なものの一つに「まだ政治について右も左も分からない若者に選挙権を与えても、判断がつかない」というものがあり、私が接している高校生たちからも、「何を基準に判断していいかわからない」という意見が聞かれました。18 歳選挙権については私も賛同していますが、こうした意見については、一理あると思いました。

私たちは義務教育過程の中で、必ず政治を学びます。民主主義の成立から始まり、国会の機能、政党政治、選挙制度に至るまで実に様々なことを「暗記」しますが、私からしてみれば最も肝心の、「政治が自分たちの生活にどのように関係していて、自分はそこにどう参加することができるのか」、また「個々の政治課題についてどのような論点があるのか」については学んだり、議論したりする機会がありません。それは、これまで教育現場が「中立性」を重視するがあまり、そうしたことを授業で扱い、生徒たちに議論させることを避けてきたからだと思います。私は、「中立性」を担保しながら授業を展開することは十分可能だと考えますが、これまでは、そもそも政治を扱うこと自体が「中立性」を侵すことになるのだとする傾向にあったように思います。全国から高校生を集めて国会議員と対談させるイベントを開いたり、学校現場で政治教育のサポートを行ったりするなど、若者と政治の距離を近づけるべく、高校生や大学生が中心となって様々な活動している「僕らの一歩が日本を変える。」という NPO があります。代表の後藤寛勝くんは、「18 歳選挙権」に息を吹き込むためには、「公教育での政治教育の充実」を核として、「政治について日常的に議論できる場をつくること」が何より大切だと訴えています。

先日、思想や主義主張は異なるけれど、一度議論してみたいと考え、国会前での若者のデモで話題の「SEALDs」のメンバーと読書会を開催しました。彼ら

が選んだ古典や新書を数冊読み、それを元にこれからの民主主義のあり方について議論するというものでした。イベント前は正直少し怖かったのですが、実際話してみると、メディアで報じられる過激なイメージとは異なり、ごく普通の学生が、学生らしい目線から意見を述べており、好印象を持ちました。「必ずしも対案がなくても、またロジックが完璧に成立していなくても、声をあげるべきなんだ。自分たちの思いを世の中に問うことはとても大事なことなんだ」「右でも左でもいい。まずは議論し、他者に意見を伝えることが必要だ」という彼らの投げかけは、イベントの参加者に勇気を与えていたようでした。

私は、前職の、広告会社の社員だった頃から、世の中のトレンドを見るために、定期的に書店を回るようにしています。最近では、政治経済のコーナーに、「民主主義のあり方を考える」といった内容の本が多く並ぶようになりました。私は、民主主義の根幹は「納得の調整」、すなわち、賛成・反対など様々な意見があっても、みんながなるべく納得する解を辛抱強く見つけ出すことだと考えます。しかし最近では、自分の主義主張を一方向的に述べる人が増える一方、「自分の意見が必ずしも政治や行政に反映されていないのではないか」と考える人が多くなっています。この背景には、新住民が増加し、多くのマンションが立ったことで町会・自治会への加入率が下がり、まちの様々な組織が個人の意見を把握できていた時代が終わりつつあること、また政治や政治家との距離が広がり、まちのことについて為政者と議論したり、自分の意見を伝えたりする機会が減ってしまったことも影響しているのではないのでしょうか。議員が活動報告をしようとしても、集合ポストにビラを入れられなくなりました。政治や政治家が身近にあった・いた状態ではなくなって、政治がいつの間にかどこか遠いものになってしまったのだらうと思います。本当はもっと議論し、納得したいのに、その機会がないということです。

政治や政治家と市民との距離が遠くなってしまった、そんな時代にあって、私たちが取るべき対策は2つです。一つは、町会・自治会の機能を見直し、既存の組織への参加率をもっと高め、自治の土壌をより強固にする方向性。もう一つは、「間接民主主義」・「代議制民主主義」の「限界」を知った上で、それを補完する「直接民主主義」的な施策を一部取り入れて行く方向性です。それには、先述の若者たちが述べているように、「政治を日常的に議論するための場」、またその先にある「政治や行政に意見を届けるための場」を増やすことが欠かせません。前者については、これまで様々に議論されてきた一方、後者につい

ては、議論がなかなか深まっていません。そこで本日は、特に後者の可能性について、区長・教育長と議論できればと思います。

(1) みなとタウンフォーラムの改善施策について

はじめに、区民が行政に直接的に意見を伝えること場となっている「みなとタウンフォーラム」の改善施策についてです。

直近の「みなとタウンフォーラム」では平成27年～32年の基本計画について、98人の区民の皆さんが提言をして下さいました。無作為に抽出された方も含めた多くの方々が区について議論し、提言を行うこうした取り組みはとても魅力的だと思います。同時に、以下の3点を改善することで、区民と政治・行政の距離をより縮めることが出来ると考えます。

一つ目は、応募条件のハードルを下げることです。タウンフォーラムの応募条件は1年半、継続的に通うことのできる人となっております。今までまちづくりや行政に関わっていない人の声を政治に反映させることもフォーラムの本来の目的の一つであるとするならば、1年半もの間、港区について真剣に考え続ける人たちだけをターゲットにしているのでは、広がりがありません。2～3ヶ月サイクルに変更したり、1回でもピンポイントで参加できる枠を設けたりするなどの工夫をする必要があると考えます。

二つ目は、参加することの価値を高めることです。せっかく1年以上も議論を重ねているにもかかわらず、その結果を区が意見として承り、報告をPDFでサイトに掲載するだけでは、参加者のモチベーションが高まりません。例えば、提言をある程度、実行への強制力を持ったものにするや参加者のお名前をサイトや各種の媒体に掲載すること、また区がフォーラム参加者を認定した上で、フォーラム以外の様々なまちづくりの活動に優先的に参加できるようにすることなど、いろいろな工夫が可能と思われれます。

三つ目は参加対象者の範囲を拡大することです。対象を、現在の「18歳以上」から、小中学生にまで広げてみてはいかがでしょうか。18歳選挙権の実現に対応し、多くの小中学校で模擬選挙などの授業が進められています。適切な情報を与えれば、彼らは独自の視点を活かして十分意見を述べられますし、参加者に新たな層が加わることで、フォーラムにも新たな化学反応が生まれるはずです。開催の時間を工夫すること、また職種別の会合を設けることなど、色々な職種の方が参加する仕掛けをつくってもいいかと思います。また、「ママの回」

や「若者の回」など、属性での分科会を行うのも一つの手ではないでしょうか。区長が率先して取り組んできた「参画と協働」をさらに進めるため、「みなとタウンフォーラム」を改善する必要があると考えますが、それぞれについて区長のお考えを聞かせて下さい。

(2) 区に寄せられた意見に対する取り組みの、進捗状況の見える化について
次に、区に寄せられた意見に対する取り組みの、進捗状況の見える化についてです。区民の声データベースの活用によって、区民が積極的に行政に意見を伝える場をつくることについてご提案します。

現在、港区には、区民の声を投稿できるサイト等が設置され、それに対して行政側がどのように取り組んだかを報告できるようになっています。投稿は公開され、誰でも閲覧できるようになっています。これをより使いやすくすること、またよい意見を収集し、行政のさまざまな施策に生かしていくための改善点を2つ挙げたいと思います。

1つ目は、区と区民が双方向でコミュニケーションを継続することのできる仕組みを設けることです。現状では区民が意見を提出しても回答は1回限りで、区民がさらなる疑問やアイデアを思いついても継続したやりとりはできません。意見を出す側は、自分の意見がどのように区に反映されているのかの進捗状況を知りたいと考えていますが、それをもう一度聞くには別の意見という扱いになってしまうため、実現までのプロセスがわかりづらいです。こうした問題を解消するために、現存のデータベースをインターネット掲示板のように区民と職員とが双方向にやりとりできるように改善するべきかと思います。

2つ目は、区民からの意見に対し、別の区民が意見をつけ加えたり、賛同できたりする機能を追加することです。自分の意見に対し、ほかの人に賛同してもらったり、それをさまざまな人と一緒に考えていけたりすれば、アイデアを出すモチベーションが生まれるほか、よりよいアイデアが出やすくなると思います。また、区民同士がつながり、新たなコミュニティが生まれ、ともにまちをよくする取り組みに参画するきっかけになるかもしれません。それぞれ、ご意見をお聞かせください。

また、上記2つを進める一つの方法として、区民の日頃の気づきを公共事業の実施に活かす「Fix my street」という、アメリカで生まれたオンラインのプラットフォームが参考になります。これは、市民が暮らしの中で気づいたまち

の課題、例えば「道路のアスファルトがでこぼこになっている」「ごみ集積所の悪臭が気になる」などを自由に投稿でき、地域の住民同士で解決策を議論し合ったり、自治体に課題解決へのアクションを促したりすることができる仕組みです。日本でも、先日の災害時、伊豆大島で「少しでも早く被害を解決に導きたい」という思いから、地域の方たちが集まって「台風 26 号被害状況マップ」がつくられるという動きもありました。

行政側にとって、どこに課題があるのかを区民からの情報をもとに把握できれば、調査を省略したり、優先度をつけて取り組んだりすることができるかと思えます。ホームページ上などに載せた地図に対し、タブレット型携帯端末にも対応して誰もが意見等を簡単に投稿できる仕組みをつくったり、障害を持った方や外国の人たちに港区のどこが不便なのかを当事者の視点で指摘してもらうまち歩きイベントを併せて企画したりする方法もあります。

このような仕組みについても、ぜひ参考にいただければと思います。

（3）参画と協働をより進める、NPO などの力を活かしたまちづくりについて

次に、参画と協働をより進める、NPO などの力を活かしたまちづくりについてです。区では一昨年、区や各活動主体が協働についての認識を深め、協働を推進していくため、協働の定義や原則などを明確化した「港区区民協働ガイドライン」を策定しました。策定後 2 年近くが経ちましたが、今後はこれを元に町会・自治会や、商店会、NPO、事業者や行政などの各組織、それに区民を具体的に結びつけ、顔の見える関係をつくり、地域を盛り上げていく具体的な仕組みづくりを行うことが求められます。

これまで多くの地域では、長年、町会・自治会等の組織が活発に活動し地域社会を支えてきましたが、近年では新住民の増加などに伴い、町会への加入率が年々低下していて、個々の町会・自治会の組織力の低下が懸念されています。また、以前あったような町会や自治会同士の連携も薄れ、地域内で起こるさまざまな複合的な問題に的確に対応することが難しくなっています。一方、行政はこれまで公共の領域において公平で均一的なサービスを提供してきましたが、家族や地域のあり方が変わってきたことで複雑化・多様化している地域住民のニーズに必ずしも対応し切れていない部分があります。

そんな中、現在、区内では行政のまちづくりの機能の一部を補完するべく、様々な団体が創意工夫を凝らして活動しています。中には町会・自治会を横串

にして東ねようとするところや、これまで行政が苦手としてきた新住民へのアプローチが得意なところもあります。赤坂地区でも、来る2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けて町会や自治会・商店会を超えた有志が、新たに地域を盛り上げるための組織をつくろうとする動きもあるようです。一方、区が「区民協働を支援する」といった時に、町会でも自治会でもないそれらの組織には、制度や経費等の面でなかなか支援しにくいという現状もあります。きちんとした仕組みをつくり、地域自治に積極的に関わっていこうとする団体を何らかの形で支援することが今、求められているように思います。任意団体やNPO、またエリアマネジメント組織など、町会・自治会ではない、新しいまちづくりの主体を支援する具体策について、区長のお考えを聞かせて下さい。

また、同様の問題意識から、現在注目されているものの一つに、「地域運営組織」があります。これは、地域で活動する団体としての町会や自治会、NPO、事業者などの組織と住民が連携してネットワークをつくり、地域で暮らす人々が主体となってその地域の抱える問題の解決策を模索し、時には事業化して実行することを目的とした組織です。以前もご紹介しましたが、横須賀市では、地域運営協議会の設置を促進するため、平成21年から行政として地域運営協議会交付金を渡したり、地域運営協議会支援条例検討委員会を設置したりするなど、積極的に支援を行っています。中でも、浦賀・鴨居地域運営協議会では、町会・自治会をまたがって地域の各団体の連携を深め、日々の防犯・防災活動から福祉活動、団塊世代の支援に至るまで、多岐にわたる分野で地域の課題解決に動いています。

このように、町会・自治会など既存の協働主体に加え、地域を活性化しようとする新たな主体とも連携して、地域の課題解決にむけ、総合支所を中心に取組んでいくべきと考えますが、区長のお考えをお尋ねいたします。

(4) 地域における自発的な協働の提案について

次に、地域における自発的な協働の提案についてです。

千葉県浦安市には、「協働事業提案制度」というものがあります。これは平成21年度より開始したもので、地域の課題を市民が見つけ、その解決のための方法を市民自ら提案することを促す施策です。提案できる事業は、まちづくり活動団体が自由に事業テーマを設定できるまちづくり活動団体提案部門と、市が事業テーマを設定する行政提案部門の2部門があり、提案された事業は選考委

員会の審査を経て採用されると、2年間の期限つきで補助金が出るというものです。さらに、2年後に有効な取り組みだと評価されたものは行政が本格的に事業化しています。一昨年は7団体に合計約1,900万円を支援したほか、継続的に事業化しているものもあるそうです。父親の子育てを支援するための「プレパパママ講座」や「イクメン応援イベント」を開催するもの、また父親同士の自助グループや患者さんと医療機関の意思疎通を促す「サポーター」を育成したりする活動など、市民目線で発案された事業が多数あります。

港区では、各地区総合支所において、区民参画組織により地区版基本計画書を策定しています。地域課題解決のための事業の提案は、この区民参画組織において支所に提言され、それが採用されれば、地区版計画書に地域事業として掲載されます。支所と地域とが協働して事業を実施するという、まさに他自治体での協働提案制度が既に「しくみ」として定着しております。区役所・支所改革から10年。先見の明があったと評価いたします。私は、さらに、区民が誰でも日常から気軽に事業を提案できる「窓口」を設けていただきたいと考えております。

そこで質問です。地域における自発的な事業に対して区が支援する形で行った事例、また今後、新たな支援のお考えがあればお聞かせください。

(5) シティマネージャー制度の導入について

次に、港区の行政運営を円滑にする方法の一つとして、「シティマネージャー制度」を導入することについてお伺いします。シティマネージャー制度とは、行政の専門的な分野について民間登用によって一時的に民間に担ってもらうための制度です。特にアメリカやカナダ、アイルランドの地方議会で採用されており、民間の声や専門性を行政に反映させることが目的です。

「シティマネージャー」という言葉はまだ馴染みが薄いですが、日本にもこの制度と似た取り組みがあります。内閣官房まち・ひと・しごと創生本部が推し進めている「地方創生人材支援制度」です。地方創生に積極的に取り組む人口5万人以下の市町村に対し、意欲と能力のある国家公務員や研究者、民間人材を、市町村長の補佐役として派遣するものです。国は昨年4月、応募のあった69の市町村に人材を派遣しました。岐阜県池田町には文科省の役人が教育担当として派遣されたり、岩手県山田町には農水省の方が一次産業の復興のために派遣されたりと、多くの方々が派遣されました。

鹿児島県長島町では、総務省から副町長として派遣された方が、地域のブランドづくりに尽力しています。安定した雇用の創出のために町の商品を販売する EC サイトを立ち上げた他、町の豊かな自然を活かして子ども向けの自然学校を企画運営する人材、観光ツアーを企画できる人材など、町に人を呼び込むためのユニークな職種を限定してネットで募集したりもしました。このような形で外から自治体に入ってきた新しい人が地域で様々な取り組みを行い、波及効果をおこしています。

都内では、自治体のシティプロモーションの現場に、民間の人材を活用している例がみられます。練馬区や足立区では、広告会社の元社員が、区のブランドイメージ向上のために働いています。足立区では、このような取り組みにより、犯罪発生数が激減。区の中心部にある北千住は「住みたいまちランキング」の上位に躍進し、区が行ったアンケート調査でも「足立区に誇りを持つ」区民が増えているといえます。

2020 年の東京オリンピック・パラリンピックを控え、東京の中心たる港区には世界中から注目が集まっています。これらの事例を踏まえ、今後港区においてもシティマネージャー制度を導入し、民間等の人材を特定のポジションに登用していく可能性について、区長のご意見をお聞かせください。

(6) 障害者や LGBT の方々の当事者の視点を活かす相談体制について

次に、障害者や LGBT の方々の当事者の視点を活かす相談体制についてです。日本では 20～30 人に一人の割合で障害者や LGBT の方がいると言われていています。その方たちのために、社会的にマイノリティと呼ばれる彼らには、行政がより一層立場を理解した上で、彼らが安心して相談できる体制を整えていくことが求められます。

近年、LGBT や障害者の方々が行政の職員となり、直接同じ立場の方々の相談に乗る窓口を設置する役所が増加しています。

イギリスのブリストル市役所には「ユース・アンド・プレイ・サービス」という部署があります。ここには、常時 LGBT の職員がおり、13 歳～21 歳を対象とした LGBT の支援グループの運営をサポートしています。当事者同士だからこそ相談しやすい、相談に乗りやすい体制ができており、カウンセラーが窓口に来た方の相談に乗るだけでなく、学校の教員やユースワーカー向けのトレーニングも行っています。また、市役所内には、「Rainbow Group」という LGBT の

職員のみで形成されるグループがあり、政策の提言も行っています。

静岡市には、「身体障害者相談員・知的障害者相談員設置事業」というものがあります。障害者団体連合会と連携して職員を市に複数派遣してもらい、彼らのどんな相談にも乗れるようにしているそうです。当事者の気持ちに寄り添ったアドバイスで、利用者の満足度は非常に高いそうです。このように、多様な方々が自分の特徴を活かして当事者の相談に乗る窓口を設けること、またそこから更に区の様々な部署に働きかけ、政策立案のサポートをする体制を整えることで、より良いサービスの提供につながります。

区長は所信表明において、「活力と魅力にあふれ、多様な人と文化が共生する『成熟した国際都市』をつくる」と表明されました。私は国際都市たる港区が、国際都市の条件となりつつある「多様性・ダイバーシティ」の施策を他の自治体に先駆け、先導していくことが必要であると考えます。LGBT や障害者といった、多様な価値観を持つ方々が当事者として能力を活かせる場をつくり、彼らの力を活かすことが、これからの都市に必要なサービスを生むことに繋がると考えています。そのような区の相談体制をつくることについて、ご意見をお聞かせください。

~~（7）港区が福祉先進区を目指すことについて~~

（8）港区でコミュニティ FM を開設することについて

次に、港区でコミュニティ FM を開設することについてお伺いします。コミュニティ FM とは一般の方でも開局、運営が可能な地域密着型のラジオ放送です。全国放送とは違い、地域住民が情報発信をするなど、自主制作番組の放送が可能です。

新潟県中越沖地震の際、長岡市にあるコミュニティ FM が震災後、食料の供給情報から避難所の情報、美容院の待ち時間などの細かな情報まで地域住民に向けて 24 時間体制で発信していたことが話題になりましたが、このような放送は、特に災害時、自由に情報を得ることのできない地域住民の生活の役に立つことが証明されています。

渋谷区では、地域密着と世界最先端の情報発信を目標としたコミュニティ FM を、「渋谷のラジオ」として 2016 年の春に開局することになりました。これからの渋谷を応援する多くの方々からの思いと資金を集め、渋谷駅前、渋谷川沿

いに放送スタジオを立ち上げることになったものです。多様な方々が集う渋谷のまちのコミュニティを活性化するためにつくられ、一義的には住民の生活に役立つ情報を発信する手段となり得ますが、災害時には、渋谷区民にきめ細かな情報を発信できるものとなります。

1995年に起こった阪神淡路大震災で、ビルの倒壊などで生き埋めになった人々を救出したのは、その多くが家族や近くの住民でした。近年、高層マンションなどが増えたことで地域住民の交流がなくなり、「共助」の関係が薄れつつあるとされていますが、この新しいラジオは、それを補完するものとして期待されています。区民の方のリアルな声や、区に長く住んでいる人でも知らない魅力あふれる場所の紹介などを通じて、その地域への理解が深まる情報を発信し、また、番組内で住民の方々同士の情報交換が可能な場を提供すれば、コミュニティの活性化につながります。

ラジオは持ち運びもしやすく、停電時にも使用することができるので、災害時には災害関連情報を素早く伝達する手段にもなります。また、ラジオ放送は他の媒体に比べ復旧速度が早いので、緊急事態に迅速に対応できます。区単位でも、支所毎の単位でも良いかと思いますが、民間主導によりコミュニティ FM が開設されるよう誘導していくことについて、区長の意見をお聞かせください。

(9) 実効性のある避難所運営訓練について

次に、実効性のある避難所運営訓練の実施についてです。復興庁の調査によると、東日本大震災の関連死者約 1,600 人のうち約 3 割が避難所生活による疲労やトラブルで亡くなったということです。原因の 1 つとして、当時最大 1,200 カ所に及んだ避難所のうち 3 割が自治体による公的な避難所で、残る 7 割は避難したい人が寄せ集まってできた劣悪な環境の避難所だったこと、また、公的な避難所においても、災害時要援護者やアレルギーを持つ方への対策が不十分だったことなどが上げられます。翻って港区には高層住宅が多く存在するため、災害に備えるためにはこうしたことへの対策に加え、在宅避難者をどう支援していくかという視点も重要であると考えています。

日本財団の「次の災害に備える企画実行委員会」は、一昨年、赤坂の日本財団ビルや区立の小学校などで新しい形の避難所運営訓練を行いました。訓練の内容は、参加者それぞれが歩けない高齢者や外国人の被災者などのキャストとなって、スペシャルニーズを持った被災者を演じ、1泊2日の訓練を行うとい

うものでした。役を振り分けることによってニーズの複雑さをリアルに再現しており、参加者は実際の避難所生活にどのような課題があるかを実践的に把握できていました。避難所の被災者支援拠点としての機能についてのワークショップも開催され、参加者からは、「このような訓練に参加しなければわからなかった課題が多く見つかった」「避難所の状況を適切に把握し、外部に報告できるよう、受援力の強化が必要だ」といった声が聞かれました。この訓練は現在、全国的に行われています。そこで、このようなロールプレイの訓練を港区でも行政が主体となり、全区的に取り入れて行くことについて、ご意見をお聞かせください。

また、避難所での「受援力」に関連して、外部の支援団体にとって避難所の状況を把握しやすくするための定型のフォーム、すなわち、障害の有無やアレルギーの有無など、スペシャルニーズの項目も入った共通の災害時医療機関対応機能調査票、アセスメントシートの作成も急がれるかと思います。現在、各地の「避難所運営マニュアル」は住民主体の組織によりつくられ、区がつくったひな形を地域毎にアレンジしたものとなっています。アセスメントシートについても区がひな形をつくるなど、改善する必要があるかと思いますが、区長の考えを聞かせて下さい。

~~（10）帰宅困難者対策に事業者の力を借りることについて~~

（11）将来世代とつくる東京オリンピック・パラリンピックについて

次に、2020年の東京オリンピック・パラリンピックに将来世代を巻き込むことについてお伺いします。開催まで、あと4年になりました。港区は台場公園で行われるトライアスロンなどが大会の会場となっておりますが、それ以外のほとんどの会場ともとても近い距離にあり、区が東京オリンピック・パラリンピックに向けて準備できること、しなければいけないことは数多く存在しています。その準備に将来を担う世代の若者を巻き込んだ動きをもっと取り入れるべきだと考えます。若者ととともに、自分たちの地域をどのように世界にアピールするかを考えることは、今後の港区、そして自分の地域に愛着をもち、当事者意識をもって地域に貢献する若者をつくる良い機会だと考えます。

1998年の長野オリンピックでは各学校にそれぞれ担当の国が振り分けられ、相手の国の言語や文化を学びながらそれぞれの学校で出来る最高のおもてなし

を考える、「一校一國プロジェクト」という取り組みが行われました。東京都教育委員会の有識者会議からの提案で、「世界ともだちプロジェクト」と名を変え2020年の東京オリンピック・パラリンピックでも行われようとしております。学校単位で、相手の国がどのような文化や価値観を持っているか、そしてそれに対して自分たちの地域がどのようなおもてなしをできるかを考えることは、相手の国を知ることのみならず、自分たちの地域をより深く知ることのできる大きな機会となります。そこでまずは、この「世界ともだちプロジェクト」について、区としてどのように取り組んでいくのか、お聞かせください。

また、先日、北陸新幹線が開通した金沢市では、行政が窓口となり受け付けている観光ボランティアの「まいどさん」に40名のボランティアが登録されており、外国人向けにさまざまな活動を展開しているようです。特徴的なのは、講座などを修了した人たちにはバッジが配布され、それをつけることで、外国人が一目見ただけでそれとわかるようにしているという点です。訓練された方々が「何でも聞いてください」という意思表示を示すことは、日本に来る外国人にとってはとてもうれしいサービスになっている一方、ボランティアの方々にとっても活躍の機会が提供されることにつながっています。18歳以下の子どもたちで結成されているチームもあるようなのですが、彼らは通学中もバッジをつけて歩き、外国人の方に声をかけられては道案内やまちの魅力の紹介をしているということです。そこで港区でも、子どもたちにこのようなバッジや腕章のようなものを配布するなどして、彼らの参加を促す施策を検討してはいかがでしょうか。子ども向けのボランティア育成講座には、大使館の職員の方などにも協力してもらおう方法もあるでしょう。

2020年の東京オリンピック・パラリンピックに、当事者として関わりたいと考えている若者はたくさんいます。それはまさに、未来への希望です。私たちは若者を今は「子ども」扱いしてしまっていますが、4年後には「大人」として中心となって活躍するのは紛れもなく彼らです。将来世代を巻き込んでオリンピック・パラリンピックの準備を進めることを要望致します。

(12) 子育て家庭を応援するための取り組みについて

次に、子育て家庭を応援するための取り組みについてです。現在日本では少子高齢化に伴う人口減少に頭を悩ませています。2014年の合計特殊出生率は1.42でした。晩婚化や離婚の増加など多くの理由がありますが、仕事と子育て

の両立の難しさや、余裕がないことが大きな要因です。

私はこれまで、子育てを地域みんなで応援する仕組みを提案・実践してきました。子育てに疲れたママたちが子どもを預けつつ、ヨガやマッサージでリラックスできるイベントを企画した際には、大学生や若手サラリーマンの方々がまちのおじさんやおばさんと一緒になって、楽しそうに子育ての疑似体験をしていました。仕事と子育ての両立で大変なママたちの負担を軽くすることの重要性に改めて気づいたのと同時に、若いうちから子どもに触れることは、子育てへの抵抗感をなくしていくことにもつながるのではないかと考えました。

今、働きながらも子育てをする方々の多くが利用しているのは、ベビーシッターのサービスです。現在は自治体が提供するものから、企業が提供するものなど様々なサービスが存在します。その一つ「AsMama」というサービスは、「ワンコインでの子育てシェア」を掲げ、顔見知りのご近所さん同士のコミュニティをつくって地域内で子育てを行うサービスを提供しています。3万人以上の登録があり、特に働きながらも子育てをする親御さんに愛用されています。また、「キッズライン」というシッターサービスでは、主婦や学生がシッターとして登録し、空いた時間にシッターとして子育て家庭に派遣されています。特技を生かし、資格や経験を利用できる場所として、多くの人に人気のあるサービスです。参加している大学生からは、「自分の得意分野を活かすことができ、それが評価されることがとても嬉しい」という感想や、「家族のあり方について学ぶことができたなど」といった声が多く聞こえてきます。

そこで、港区でも多世代で子育てすることを実現するために、「AsMama」や「キッズライン」のやり方を参考に、窓口で子育てに参加したい学生が登録できる仕組みをつくってみてはいかがでしょうか。現在、港区が推進する「こむすび」は子育てを終えた方々が対象ですが、その対象を子育てに興味のある学生に広げることも有効な手段だと思われます。登録後の働き口としては、区が実施しているイベントの「一時預かり」などで、資格を持った方と一緒に担い手になることなども考えられるでしょう。いかがでしょうか。

(13) 区内における Wi-Fi の整備について

次に、区内における Wi-Fi の整備についてお伺いします。

昨年より新橋駅と品川駅の一部の箇所、また区役所庁舎の3カ所で、フリー Wi-Fi「Minato City Wi-Fi」が試験提供されています。一方、世界を見渡せば、

台湾の大都市台北には約 5,000 の Wi-Fi 「Taipei Free」があります。その他にもマカオ、香港、ニューヨークなど海外の人が集まる都市には必ずと言っていいほど多数の Wi-Fi スポットが完備されています。2020 年東京オリンピック・パラリンピックを控え、今後多くの観光客が訪れることが予想される港区でも、これにならい、より多くの場所で提供してもらいたいと思っています。

そのための一つの方法としてご提案したいのが、自転車シェアリングと結びつけた Wi-Fi スポットの整備です。

デンマークのコペンハーゲンで実施されている自転車シェアリングのサービスでは、貸し出す自転車にナビ機能をはじめとする GPS 機能と Wi-Fi 機能が搭載されています。海外からの観光客にも、非常に使いやすく利用者を伸ばしているようです。

現在、港区の自転車シェアリングの登録者数は 11,773 人で、延べ 163,406 人に利用されています。2月1日からは、他区とも連携し、都内4区で試験実施が開始されるなど、利便性も高まっています。そこで、港区においても、各地にある自転車の「ポート」に Wi-Fi を整備してみるのはいかがでしょうか。NTT docomo などのキャリアの技術やネットワークを活かし、ポートが Wi-Fi 機能を整備できれば、港区全域でのフリーWi-Fi の実現に近づくとと思います。今後の Wi-Fi の整備について、区長のご意見をお聞かせください。

(14) ごみの数量調査と海ごみ対策、特に台場の海での取り組みについて

次に、ごみの数量調査と海ごみ対策、特に台場の海での取り組みについてです。

区は、きれいで清潔なまちを目指し、平成 26 年「港区環境美化の推進及び喫煙による迷惑の防止に関する条例」を施行しました。「環境美化推進重点地区」を指定し、ごみのポイ捨て防止キャンペーンなどを実施していますが、それぞれの施策がどの程度の効果を上げているのかは実証できていません。キャンペーン時以外にも、区内では町会・自治会や NPO など様々な団体がごみ拾いの活動を行っていますが、その効率を高めるためにも、また彼らのモチベーションを高める意味でも、ごみ拾いの効果がどれだけあるのか、きちんと把握することが必要だと思います。より正確に地域ごとの散乱ごみの傾向、そして、各施策の有効性を調査してデータ化することで、既存のごみのポイ捨て防止策の改善を図ることができると考え、私は以前よりポイ捨てごみの調査を提案してき

ました。

区では本年、赤坂地区でごみやたばこがポイ捨てされている状況を調査しました。具体的な数値や推移を出すことで問題の見える化につながり、今後の指標が立てやすくなると考えられ、評価します。同様の調査は今後全区的に広げ、積極的に公表していただければと思います。結果をまちの掲示板などに掲示すれば、自分たちのまちについてより関心を持つことにもつながるでしょう。こちらは要望致します。

また、先日、私は東京都主催の海ごみ問題に関するシンポジウム、また NPO 主催の川ごみ問題に関するシンポジウムに NPO の代表として参加しました。どちらのイベントでも提起されたのは、街ごみから川ごみ、海ごみへと流れていくことに対し、それぞれの地点でどのようなものがどれだけ排出されているのかを正確に把握した上で、その循環を止めなければならないということでした。このような調査は一見既に行われていそうですが、世界中、どこを見渡しても、実態把握が行われていないとのことでした。河川や海に関する行政は東京都や国土交通省など、他機関にまたがることは存じ上げておりますが、多くの河川や湾岸を抱える港区が率先して他の機関と協働し、共通の調査項目を策定したり、基準をつくったりしてごみ問題の解決に向けて動くこと、また取得したデータや調査結果を元にさらなる区民協働を促すことは意味があることかと思えます。

区には、2020 年東京オリンピック・パラリンピックの際にトライアスロン競技等の会場となるお台場の海があります。ここでは東京ベイ・クリーンアップ大作戦という活動が毎年開催され、砂浜や海底などの清掃が、ボランティアで実施されています。とても素晴らしい活動だと思いますが、こうした取り組みから区として今後どのように発展させていくつもりか、お聞かせください。

(15) NPO などと連携した主権者教育、政治教育の充実について

次に、NPO などと連携した主権者教育や政治教育の充実についてです。

昨年の 6 月に公職選挙法の改正が実現し、選挙権年齢が 20 歳から 18 歳に引き下げられました。これに伴い、文科省では学校現場における政治や選挙等に関する学習内容の充実を図るため、生徒用副教材と教師用指導資料を作成し、高校に主権者教育充実のための通達を出しました。総務省も全国で 18 歳選挙権実現に関するシンポジウムやワークショップを開催するなど、政治教育の充実のために、様々な機関が動いています。

若者の政治離れが叫ばれる昨今ですが、彼らは生活への漠然とした不安や違和感を抱えており、決して世の中全般に興味がないということではありません。だからこそ、18歳選挙権の成立に際しては、単に「政治に関心を持とう」「選挙に行こう」という単発的な啓発をするのではなく、日々の生活で得た若者の形にならない気づきや発見を政治へとつなげる場と機会を日常的につくり、日頃から政治について語れる状態をつくっておくことが重要なのです。

小中学校や高校を中心に、学校現場と協力して全国各地で「出前授業」や「模擬選挙」を行っている NPO があります。現役の高校生や大学生のみで構成されている彼らは選挙管理委員会や教育委員会、そして町会や自治会などと連携し、地域に根ざしたオリジナルの授業を届けています。学校が公民や社会科の授業の中で「衆議院が何人、参議院が何人、国会の会期は何日」といった政治の「枠組み」を教えても、また「模擬投票」という投票の仕方を教えるだけの体験を行っても子どもたちの関心は高まらないという確信からプログラムづくりを行っている点が特徴です。彼らは小中学校でのワークショップを通じて、子どもたちに自分の住む地域の課題を発見する力、またそれに対して自分が取れる選択肢を見つける力を身につけさせ、その先にある政治との距離を縮めようと日々格闘しています。

今年は特に、高校生への政治教育が注目されていますが、次代を担う若者が地域と連携した主権者教育をより早い段階から受けられるような環境を整えることは、区の役割として大切だと考えます。そこで、先ほど紹介した NPO や「MINATO 選挙いつ得プロジェクト」の大学生などとともに関して新たな政治教育のプログラムをつくり、学校現場で授業を展開してみたいかでしょうか。各小中学校にプログラムの実施例や協力できる NPO や団体のリストを提示することも一つの方法ですが、区として積極的にこうした団体と連携し、まちの課題を発見し、解決策を探ることを主としたプログラムをつくり、全校的に実施していけばより効果的かと思えます。教育長の考えをお聞かせ下さい。

(16) 自治基本条例の制定について

最後に、港区で自治基本条例を制定することについてお伺いします。

自治基本条例とは、多くの自治体で採用されつつあるまちづくりの基本条例で、自治体の裁量で制定することができます。都内でも文京区や中野区で制定されており、「住民と行政の関係性のあり方を見直し、また住民同士の関係性の

あり方を見直すことによって、自治体のかたちを構造的に変革するためのもの」とされています。

自治体内で発生する問題に対して、その場限りの対応や個々の条例の作成だけで終わってしまっていると、問題が発生しては対応するという悪循環に陥ります。そこで、根本にある問題を見定めた上で、原点となる理念を市民で決めることを目指し、この条例が制定されています。住民自治の考え方をきちんとルール化することになるほか、少数派の意見を制度として取り入れる根拠ともなります。

全国の自治基本条例のモデルケースとなり、成功した町があります。北海道のニセコ町です。ニセコ町は、自治体の憲法として平成13年に「ニセコ町まちづくり基本条例」を策定し、住民との情報共有化と住民参加の取り組みを制度として保障しました。住民が気軽に行政の情報を知ることができるようにするアクセス権を制定したり、住民の話し合いから生まれた意見をもとにスキー場を設置したりしてきました。策定から数年で人口が増加し、全国的にも増加率の高い地域となりました。

そこで港区でも、協働と参画を自治体の憲法としてきちんとルール化するために、自治基本条例の制定を検討してはいかがでしょうか。

また、条例を制定して理念を定めるのみで終わらせるのではなく、住民が特定の問題に対して直接意思を示すことのできるプロセスを公式に用意することも必要です。それが明記されているのが「住民投票条例」です。既に111の地域で制定されており、2001年から2009年2月末までの間には、およそ350以上の自治体で市町村合併関連を付議課題とする住民投票が実施されました。この条例が制定され始めた当初は、特定の問題に対する特別措置としてつくられる例が多かったようですが、近年では地方自治体の重大問題に対して恒常的に住民投票を行えるよう条例を制定する自治体が現れています。

また、この条例は公職選挙法の適用を受けないため、投票資格の範囲については自治体の裁量で自由に定めることができます。佐賀県の三瀬村の住民投票条例では15歳以上に投票資格を与えています。また、秋田県岩城町では永住外国人の方にも住民投票権を認めています。

このように自治基本条例や住民投票条例を定めることに関して、区長の考えをお聞かせください。

2020 年は、世界中からの注目を、日本そして東京が集めることとなります。区は東京の中心として海外から多くのお客様を迎えることになり、まちも住民も大いに盛り上がることは間違いありません。この機会を捉え、区がさらなる発展を遂げるには、海外にとっても理想のまち・港区に足る施策を次々と打ち出していくことが重要です。税収も日本でトップクラスな港区は、積極的に先進的な取り組みを行い、これからの新たな都市像や暮らし方を、世界に向けて提案することが可能です。それは、区民の方にとって、区に住むことへの誇りや希望につながります。四期目を目指す区長のリーダーシップに引き続き期待します。

今回も、多くの区民の方々とつくったアイデアをいくつか提案させていただきました。港区で行う取り組みが、日本の、世界のモデルケースになるべく、数多く採用していただくことを希望し、私の質問を終わります。